

2014. 3. 25

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.119

会長・政治連盟釧路会幹事長挨拶 ほか

119号目次

CONTENTS

- 3 新年のご挨拶**
釧路司法書士会 会長 尾越弘典
- 4 政治連盟と病気と私**
日本司法書士政治連盟釧路会 幹事長 志築和廣
- 5 釧路青年司法書士協議会って何だろう？**
釧路青年司法書士協議会 会長 有賀真理
- 6 被災地仮設住宅巡回相談に参加して**
十勝支部 中川貴志
- 7 写真で見るイベント**
- 8 会員の動き**
- 9 業務日誌**
- 10 編集後記**
会報編集委員 辻香澄

《表紙の写真》

屈斜路湖畔より



新年のご挨拶

釧路司法書士会 会長 尾越 弘典

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、ご家族、補助者の方々には平成26年の新年を健やかに迎えられましたことに心からお喜びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から会の運営、相談会、担当者会議への出席、各委員会の活動等にご協力ご理解をいただき、厚く感謝申し上げます。

昨年、昨年の定時総会において会長に就任し、6月の日本司法書士会連合会の定時総会、10月、1月の会長会、北海道ブロックの各種会合に出席し目まぐるしい日々を送っており、歴代会長のご苦勞を感じているところでございます。

昨年政府は、10月1日の閣議決定で、高齢化に伴う社会保障制度の財源確保と財政健全化を進めるため、本年4月1日より消費税率を8%に引き上げることと決定し、2015年10月にはさらに税率10%への増税が予定されていて、今後の景気動向が非常に気になるところです。また、特定秘密保護法が大荒れの中で成立し、一年以内に施行されることから、国民の「知る権利」は、一体どうなるのでしょうか。

日本司法書士会連合会の平成26年度の事業計画の基本方針は、「司法書士が、社会に対してより質の高い法的サービスを提供することにより、国民生活の安心と安定をもたらす職能であることの認識を社会的に促し、法改正にて求める国民のための司法書士像を確立すること邁進する。」と提案されました。

重点事業として、司法書士制度の確立のため、司法書士法、不動産登記法改正運動の展開、民事法（債権法）等改正への対応、司法書士の法的サービスの拡充（調停利用促進・

家事事件における司法書士関与の推進・司法書士法施行規則第31条に基づく業務の在り方の検討・不動産、商業登記業務における独自性の確立）、綱紀事案に対する司法書士会の機能の強化、東日本大震災からの復興支援に対する対応整備。また、一般事業としての昨年度からの継続事業（司法書士法改正の実現・登記業務、登記制度に関する事業・紛争解決、紛争解決制度に関する事業・家事事件、後見業務、財産管理に関する事業）等を計画しているところですが一つ一つ慎重に対応し、会員の皆様に情報提供したいと思っております。

司法書士業務は、国民の権利保護という公共的な役割を担う仕事、不動産に関する法律の専門家であります。

土地や家屋などの不動産は、一般の人々にとって最も大切な財産であり、そうした不動産の取引の当事者は、誰もが安全・無事に取引が完了することを願っていると思います。

一般の人々が当事者として不動産の登記申請人となることは、生涯に何度もあることではありません。登記に関して専門的な知識を有した専門職である会員皆様が不動産の取引の安全と登記手続きの円滑化に貢献していることと思います。今後とも、業務研修会などに積極的に参加され研鑽を重ねて、「身近なくらしの法律家」として、市民生活の紛争予防並びに権利救済に務めていただくと共に釧路司法書士会の活動への参加ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご多幸・ご活躍をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



政治連盟と病氣と私

日本司法書士政治連盟釧路会 幹事長 志 築 和 廣

難しい話は不得手なので、個人的なお話をさせていただきます。思い返しても腹立たしい告発事件当時のお話を。

当時、私は、歩行が継続して出来ない状態でした。数十メートル歩いては休憩、階段を数段上っては休憩の状態でした。左臀部から左太腿の筋肉が硬直するのです。この状態は十秒程で回復します。こんな状態で、東京に3回ほど弁護士との打ち合わせに行きました。おまけにインシュリンを打ちながら、あ～シンド。

この症状は2年ほど前から継続していたが、気にはしていなかった。

告発事件も落ち着いたころ、左手小指側に痺れを感じていたので内科受診のついでに、担当医にそのことを告げた。直ぐに四肢血圧の検査をしたところ、左足の血圧が低いことがわかり、カテーテル検査を追加した。結果、左腰の動脈が細くなっているとの診断であった。早速、他院の心臓血管外科の紹介を受け、この重々しい名の科で再度同じ検査を受けた。このカテーテル検査は、体全体が熱くなり、局部の先端まで熱くなる、なんとも言えない検査である。嫌いではない。

心臓血管外科のインシュリン嫌いな担当医が、自慢げに「当院の検査画像は最新なので鮮明でしょ」と言っていたのが印象的であった。結果は、左腸動脈の閉塞。歩行障害の原因だ。

その後、二、三日だと言うので暇をみて入院し、閉塞している血管にステントを挿入す

る手術をして正常になった。がしかし、手術後の深夜に嘔吐、同世代以上の方ならご存じでしょう、あの「ベンケーシー」のシーンを彷彿とさせる雰囲気です。ベッドごと深夜の廊下ゴロゴロと検査室へ直行、チョット大げさで恥ずかしい気持ちになった。癒着を疑われ、入院中は毎日胃腸の検査、何の病気で入院したか分からない状況になった。

インシュリン嫌いな担当医は、毎日の血糖値の値を見て、インシュリンを止めてもいい状態だから、紹介状を書くので担当医と相談して止めるよう進めてきた。自分で言うのも憚るが、入院中は至ってまじめで、絶食、全粥、半粥に耐えていた。血糖値が上がる食事では無い。体重は一週間で4キロ減である。それを間に受けてと、腹の底で思っていたが。お分かりと思うが、二、三日の入院の筈が十日になった。

その陰様で、現在は、インシュリンが薬になり、歩行障害も治り、ほぼ健康になった。ただ、左手小指側の痺れは両院ともに無視されたが、感謝しています。現在は、運動不足でシンドイです。個人的な話はこの辺で終わり。

最後に、政治連盟の近々課題は、行政書士法一部改正の反対運動と連合会の懲戒制度に関する法改正への適正な助言等です。会員皆様のご賛同が頂ける様、胆嚢手術を無事終えた中村会長と共に本年も活動していく所存です。今以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。



釧路青年司法書士協議会ってなんだろう？

釧路青年司法書士協議会 会長 有賀 真理

平成25年8月31日、帯広駅前とかちプラザにて創立総会をひっそり行い、釧路青年司法書士協議会が誕生しました。創立メンバーは十勝支部会員を中心に15名です（26年3月現在は16名）。これまで全国青年司法書士協議会に登録していた方、およそ45歳以下の方を中心にお声がけしましたが、特に会員の年齢制限は設けていませんので、釧路司法書士会会員の方ならどなたでも入会できます。

事業年度は、毎年5月から翌年4月までとし、総会の時期を本会の行事が少ない6月に行ってみました。次の第1回定時総会で、創立総会時に手探りで作った規約をしっかり見直していこう、ということになっています。

今までの活動は、9月に被災地視察（宮城県沿岸部から岩手県陸前高田市まで）、10月に札幌から移転して入会した播間会員の歓迎会、11月に労働法の研修会（1回目）、12月に忘年会、1月に全青司の代表者会議に参加、2月に原発避難者を対象とした電話相談の実

施（全青司事業の共催）、3月に陸別町での相続遺言教室および法律相談会、などです。

青司協では自主性を重んじますので、受け身でいるとなにも得るものではありません。ぜひ会費分（以上）の収穫を得るために、自分のやりたい研修テーマや、プロボノ活動などについて企画・ご意見を出して、行事に参加してみてください。

飲み会のたび、話題が仕事に関することだけが続くので、みんなまじめなんだな～としみじみ思います。めずらしい案件から、事務所の経費節減策や、申請書の綴じ方など、ハイローとりまぜていろいろな話題が多く飛び交います。どうしても十勝の会員が多くて、会場が帯広近辺になりがちなのですが、今後は本会の行事に合わせたりして、他の地区でも開催したいと思っています。

まだまだ会員、活動内容、活動に対するご寄付も募集中ですので、どうぞよろしく願います。





被災地仮設住宅巡回相談に参加して

十勝支部 中川 貴志

昨年8月、釧路青年司法書士協議会が発足し、その事業活動の一環として、岩手県司法書士会の派遣要請に基づき、全国青年司法書士協議会が派遣する相談員に当会会員を派遣することになり、前泊も含め、平成26年1月31日（金）～2月2日（日）の日程で、岩手県宮古市における巡回相談に参加してきました。

昨年9月、当会会員の有志数名にて、東日本大震災の被災地である宮城県を視察に訪れたことがあり、私にとっては、震災後初めて被災地を訪れたこともあって、その被害の大きさに驚くとともに、復興の過程を目の当たりにして、今後も何らかの形で被災地の役に立つ活動をしたいと考えていました。

そこで、今回、巡回相談の相談員募集の話をいただいたことから、ぜひ参加してみようということで応募したものの、他方で、復興関連の法知識に乏しく、足手まといにならないかという不安もありました。

今回の巡回相談は、宮古市街地で最も被害の大きかった、鉾ヶ崎地区に居住していた方が入居する仮設住宅を中心に巡回相談を行うこととなり、ここを一戸一戸個別に戸を叩いて回り、被災時の様子や帰宅の見込み、現在の不安や悩みなどいろいろなお話を伺うこと

ができました。

私が訪れた仮設住宅では、一人の高齢の女性から被災後の生活について話を聞くことができ、その女性はとても明るく前向きな笑顔で語りかけてくれていたところ、本人が無意識であったのか分かりませんが、その表情のまま、途中からうっすらと涙を流しながら話を続けていた姿が、これが被災地の現状なのだとは心に強く残っています。

巡回相談においては、中には震災後に身内が亡くなったことによる相続などの相談を受けることもありましたが、法律相談と言える案件と遭遇することは少なく、当初心配していたような復興関連特有の知識がなくても十分に対応できるもので、むしろ、被災者の不安や苛立ち、悩みなどに真摯に耳を傾け、置かれている状況を理解しようとするのが大切だと実感しました。

震災発生から既に3年を経過し、ニュースや新聞などで報道されることも以前に比べると少なくなっていることから、被災地への関心も薄れてしまいがちな傾向ですが、今回の巡回相談に参加して、今この時も不安と戦いながら、それでも前に進もうと必死で生きている人たちがいるという事実を知る貴重な機会となりました。



写真で見るイベント

◆ 借金・困りごと無料相談会 ◆



平成25年12月13日（金）・14（土） とかちプラザ

◆ 十勝支部新年会 ◆



平成25年 1 月18日（土） 帯広ワシントンホテル

釧路司法書士会 会員の動き

* 変更

- 坂 田 譽 雄 殿（十勝支部）平成26年1月14日受付
事務所住所 〒080-0015
帯広市西5条南4丁目11番地
- 安 田 順 一 殿（十勝支部）平成26年1月17日受付
FAX番号 0156-67-7207
- 辻 史 克 殿（十勝支部）平成26年3月4日受付
事務所住所 〒080-0017
帯広市西7条南9丁目39番地
電話番号 0155-67-6545

釧路司法書士会 業務日誌

(H25.12 ~ H26.3)

12月

- | | | |
|--------|------------------------|---------------------|
| 3日(火) | 補助者申請【中川貴志事務所 川上 栄美 殿】 | |
| 4日(水) | 在釧理学会 | 於：事務局 |
| 7日(土) | 第28回 日司連中央研修会 派遣 | 於：日司連ホール(中島理事、安田理事) |
| 11日(水) | 税務署との打ち合わせ | 於：事務局 (尾越会長、志築副会長) |
| 14日(土) | 注意勧告小理事会 | 於：事務局 |
| 24日(火) | 住宅金融支援機構事務処理 | 於：事務局 |
| 27日(金) | 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 | 於：事務局 |
| 〃 | 仕事納め | |

1 月

- 6日(月) 仕事始め
 〃 法務局年始挨拶（尾越会長、志築副会長、佐渡正幸理事、中川喜清副支部長）
 10日(金)～16日(木) ブロック新人研修 於：ホテルノースシティ
 14日(火) 司法書士法施行規則第41条野2の規定による調査 中標津
 15日(水) 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査 根室



編集後記

去る2月17日未明より北海道は大雪に見舞われました。会員の皆様におかれましては、除雪への対応に追われて大変だったのではないのでしょうか。

私も例外ではありませんでした。早朝、事務所の大家さんから「除雪を頼んだが、間に合っていない。駐車スペースがない」という旨の連絡を受けたので、仕方なく雪の中歩いて事務所へ向かいました。自宅から事務所は徒歩15分ほどですが、道なき道を通るのは苦勞しました。すれ違う通勤途中の方や除雪をしている方と「すごい雪ですね」と挨拶をしながら、ようやく事務所に着きましたが、そこには今までに見たことがない光景が。雪が腰の高さまで積もっており、大家さんの軽自動車は半分雪に埋もれています。雪の中を漕いで入口までたどり着き、どうにか扉を開けることができました（当然雪が事務所内になだれ込みました）。

午前中に来客の予定があったため、一生懸命スコップで除雪をしていたところ、道路を挟んで向かい側のアパートで作業していた除雪車の運転手の方がきて、なんと除雪をしてくれるというのです。私が格闘していてもほとんど減らなかった大雪を5分足らずできれいによけていただきました。おかげさまでどうにか通常業務に支障をきたすこともありませんでした。

何かお礼を…と思い、冷蔵庫の中を見ましたが入っているのは栄養ドリンク数本のみ。それでも運転手の方は「なんも、いいのに～」と言いながら「どうもありがとうございます」と言って受け取ってくれました。

大雪で朝から大変でしたが親切な方に助けられ、気持ちよくスタートできた一日でした。

会報編集委員 辻 香澄

釧路司法書士会報

釧路司法書士会会報編集委員会 平成26年3月25日 発行（第119号）

会報編集委員 本間 利夫 辻 香澄 中川 貴志

担当副会長 森 一也

担当理事 畠山 要蔵

印刷 ソーゴー印刷株式会社 TEL (0155) 34-1281